


◆開業1年未満の新規創業の方へのお知らせ【提出必要書類一覧表の追記・修正】

開業1年未満の新規創業の方について、「提出必要書類一覧表」に追記・修正しましたので、お知らせします。
 変更箇所は朱書き部分  です。なお、申請要領、申請様式などその他の配布物には変更はございません。

◆提出必要書類一覧表		1日当たりの売上高が (要請①) 83,333円以下の場合 又は(要請②) 75,000円以下の場合		1日当たりの売上高が (要請①) 83,333円又は(要請②) 75,000円を超えており、売上高方式を選択した場合		1日当たりの売上高が (要請①) 83,333円 又は (要請②) 75,000円を超えており、 売上高減少額方式を選択した場合		
提出必要書類		申請様式	通常	新規創業者等 (開業1年未満)	通常	新規創業者等 (開業1年未満)	通常	新規創業者等 (開業1年未満)
①	和歌山県営業時間短縮要請協力金（第3期）支給申請書	別記第1号様式	必須					
②	申請者情報等		必須					
③	支給額算定書類（前期）		前期に係る申請の場合、必須					
④	支給額算定書類（後期）		後期に係る申請の場合、必須					
⑤	宣誓書	別記第2号様式	必須					
⑥	役員名簿	別記第3号様式	法人の場合、必須					
⑦	飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し ※1		必須					
⑧	申請店舗の外観の写真：店舗名（屋号）が分かる店舗の外観の写真	写真等貼付台紙①	必須					
⑨	申請店舗の内観の写真：店舗の内観写真等	写真等貼付台紙②	必須					
⑩	営業時間短縮又は休業の実施状況と通常の営業時間がわかる写真等	写真等貼付台紙③	必須					
⑪	申請者（法人の場合は法人名義）の銀行口座通帳の写し：振込口座確認書	写真等貼付台紙④	必須					
⑫	本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し	写真等貼付台紙⑤	個人の場合、必須					
⑬	前年度、前々年度又は前々々年度の法人事業概況説明書の表面、裏面の写し		必要なし	必要なし	法人の場合、必須 ※初回申告時期到来前など提出できない場合を除く	法人の場合、必須	法人の場合、必須 ※初回申告時期到来前など提出できない場合を除く	
⑭	前年度、前々年度又は前々々年度の青色申告決算書又は白色申告収支内訳書の写し		必要なし	必要なし	個人の場合、必須 ※初回申告時期到来前など提出できない場合を除く	個人の場合、必須	個人の場合、必須 ※初回申告時期到来前など提出できない場合を除く	
⑮	店舗の売上台帳等の写し		必要なし	必要なし	必須 ※4 ※5 ※⑰参照	必須 ※4 ※5	※⑰参照	
⑯	店舗の2022年の売上台帳等の写し		必要なし	必要なし	必要なし	必須	必須 ※要請期間中に開業した場合を除く	
⑰	開業日から令和4年2月4日（又は同年2月27日）までの店舗の売上台帳等の写し ※2		必要なし	必要なし	必須 ※5	必要なし	必須 ※5	
⑱	要請期間中に閉店したことが分かる書類 ※3	写真等貼付台紙⑥	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	
⑲	店内の設備等を揃えていることが分かる内観写真	写真等貼付台紙②	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6
⑳	開店日を告知していることが分かる写真	写真等貼付台紙⑦	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6
㉑	開業したことが分かる書類		必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6
㉒	店舗の運営権を確認する書類		必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6
㉓	開店準備を確認する書類又は開店日から1か月の営業実態を証する書類		必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6
㉔	通常の営業時間を定めていることが分かる書類	写真等貼付台紙⑧	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6	必要なし	該当者のみ ※6